

## **5. 就業支援に関する施策等**

(雇用・就業機会の増大)

## 特定求職者雇用開発助成金

母子家庭の母等の就職が特に困難な者の雇用機会の増大を図るため、これらの者をハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対し、特定求職者雇用開発助成金を支給している。

### 支給額(平成23年度)

対象労働者(一般被保険者)	助成金		助成期間
	大企業	中小企業	
①母子家庭の母等 (短時間労働者除く)	50万円	90万円	1年
②母子家庭の母等 (短時間労働者)	30万円	60万円	1年

### 支給実績

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
受給件数	22,236件	22,463件	22,984件	25,576件	26,780件	29,540件
受給額	58億円	59億円	61億円	74億円	98億円	109億円

## 試行雇用（トライアル）奨励金

母子家庭の母等は、子育てとの両立のため求職活動が制限されてしまうこと、未就職期間が長いため、就労能力への不安を有すること等により就職が困難な状況にある。このため、母子家庭の母等がその家庭環境、適性・能力にふさわしい職業につくことができるよう、国は、求人者と求職者とが相互に理解を深めるための試行雇用（トライアル制度）（月額4万円（最大3ヶ月）を事業主に支給）を母子家庭の母等に対しても実施し、早期就職の促進を図っている。

### トライアル雇用開始人数

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
323人	327人	290人	219人	149人	155人	145人

## たばこ事業法の許可基準の特例

製造たばこの小売販売業の許可に当たっては、母子及び寡婦福祉法第26条及び第34条に基づき、同法第6条第3項に規定する寡婦若しくは同条第6項に規定する配偶者のない女子で現に児童を扶養しているものに該当する者については、許可基準の特例として、大蔵省告示（平成10年大蔵省告示第74号）2（1）に基づいて、同告示1の距離基準を緩和した距離（距離基準に100分の80を乗じて得た距離）を適用しているところであり、平成23年度において、本特例を適用して7件の新規許可を行った。

### 通常の距離基準（平成10年大蔵省告示第74号）

	繁華街(A)	繁華街(B)	市街地	住宅地(A)	住宅地(B)
指定都市	25	50	100	200	300
市制施行地	50	100	150	200	300
町村制施行地	—	—	150	200	300

（注）母子及び寡婦に対する特例は上記距離に100分の80を乗じた距離を適用する。

### 母子及び寡婦に対する特例を適用した新規許可状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
許可件数	24件	17件	6件	7件

## 母子福祉団体等への事業発注の推進

母子家庭の母の就業機会の増大を図るためには、母子福祉団体等母子家庭の母の福祉の増進を主たる目的とする団体の受注機会を増大させることも有効である。

このため、国においても、地方公共団体に対し、母子家庭施策担当者の全国会議等を通じて、母子福祉団体等の事業受注の機会の増大が図られるよう、周知を図っている。

特に、地域において母子家庭の自立支援の中核となる「母子家庭等就業・自立支援センター」については、母子福祉団体に運営委託される例が多く、平成23年度には82地方公共団体において委託されている。

### 母子家庭等就業・自立支援センター事業について母子福祉団体へ運営委託を行っている自治体数

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
自治体数	35	55	58	63	65	69	74	80	82

資料：厚生労働省雇用均等・児童家庭局調べ

## 母子家庭の母の就業支援を図る優良企業等の表彰

母子家庭の母の就業を推進するためには、母子家庭の母を雇用する企業側にも働きかけ、母子家庭の母が働きやすい環境整備等の取組を促進することが有効である。

このため、平成18年度に、母子家庭の母の就業支援を図る優良企業等の表彰制度を創設し、母子家庭の母を相当数雇用している企業、母子福祉団体等に事業を発注している企業など母子家庭の母の就業支援に積極的に取り組んでいる企業等を年1回表彰しており、平成23年度には13企業等を表彰した。

- ◎株式会社エス・アイ（兵庫県姫路市）
- ◎株式会社三文サービス（神奈川県横浜市）
- ◎社会福祉法人慈照会（広島県三次市）
- ◎株式会社シニアライフアシスト（香川県高松市）
- ◎社会福祉法人松樹会（大阪府枚方市）
- ◎医療法人社団仁智会（石川県金沢市）
- ◎香川医療生活協同組合 高松協同病院（香川県高松市）
- ◎田中ケアサービス株式会社（滋賀県長浜市）
- ◎株式会社箔一（石川県金沢市）
- ◎株式会社フォーエバー（秋田県秋田市）
- ◎医療法人社団哺育会 さがみりハビリテーション病院（神奈川県相模原市）
- ◎医療法人三野田中病院（徳島県三好市）
- ◎医療法人明和会たまき青空病院（徳島県徳島市）

（50音順）

## 行政機関等における雇用促進の取組

平成15年10月に厚生労働省内の母子家庭雇用促進チームによって取りまとめられた「母子家庭の雇用促進に向けた当面の取組」や、平成16年3月に母子家庭の母の就業支援に関する関係省庁連絡課長会議において申し合わされた「国の機関の非常勤職員を公募する場合に、その求人情報を母子家庭等就業・自立支援センターへ提供するとともに公益法人等に職員の求人情報を母子家庭等就業・自立支援センターへ提供することを要請するなど、母子家庭の母の就業の促進に配慮する」旨の内容に基づき、様々な機会を捉えて、国においては、国の機関の非常勤職員の求人情報を母子家庭等就業・自立支援センターへ提供するとともに、公益法人、社会福祉施設等の関係団体や地方公共団体に対し、非常勤職員等の求人情報を母子家庭等就業・自立支援センターへ提供するよう要請してきた。

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
国の機関	44名	32名	26名	47名	59名	57名	39名	63名
1日8時間週5日勤務	10名	4名	2名	8名	18名	30名	22名	25名
上記に満たない者	34名	28名	24名	39名	41名	27名	17名	38名
地方公共団体及び関係団体	179名	202名	219名	358名	432名	390名	329名	498名
1日8時間週5日勤務	42名	46名	48名	97名	143名	155名	135名	192名
上記に満たない者	137名	156名	171名	261名	289名	235名	194名	306名

資料：厚生労働省雇用均等・児童家庭局調べ